

Ⅱ 福祉サービス苦情相談事業 契約事業数（※）

（平成31年3月31日現在）（件） （％）

		市立事業所	民間事業所	計	割合（※）
高齢者福祉関係		2	151	153	17.4
障害者福祉関係		2	191	193	22.2
児童福祉関係	保育所	128	210	338	38.8
	その他	19	101	120	13.8
生活保護関係		4	0	4	0.5
その他事業		2	61	63	7.3
合計		157	714	871	100

（※）契約事業数全体に占める各事業種別ごとの割合

【参考】直近10年間の契約事業（所）数の推移（※）

（件）

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業所数	453	489	530	560	587

年 度	26年度	27年度	28年度	30年度	30年度
事業所数	607	642	823	853	871

（※）28年度より契約事業件数の統計根拠に変更あり。

- ・27年度までは契約事業所の件数を表示。同一事業所内で複数の事業種別があっても1と計上。
- ・28年度からは契約事業の件数を表示。同一事業所内で複数の事業を行う場合はその事業数を計上。
- ・変更の根拠：「福祉サービス苦情相談事業実施要項」15条（負担金）の改正が28年4月1日より適用され、当センターとの契約が事業所単位から、事業単位となったため、これに合わせるもの。